

令和2年（2020年）4月23日

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた 阿蘇くまもと空港での検温実施について

国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月16日（木）に、政府により緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大されたところです。

また、本県では、従来の県民に対する不要不急の外出自粛や他都道府県との往来自粛の要請に加え、事業者に対して、4月22日（水）から5月6日（水）までの施設の休業を要請するなど、感染拡大防止に向けた取組みを強化しているところです。

こうした状況を踏まえ、県では、航空機を利用した国内移動による感染拡大を抑止することを目的として下記の取組みを実施しますので、お知らせします。

記

- 1 期 間 令和2年4月24日（金）～5月6日（水）【緊急事態宣言終了日】
- 2 場 所 阿蘇くまもと空港国内線到着ゲート付近
- 3 時 間 航空機の到着時間を踏まえて、以下の時間帯で実施
※航空機のフライトに合わせて変更となる可能性があります。
 - ① 午前8時30分 ～ 午前10時30分
 - ② 午後6時 ～ 午後8時
- 4 実施内容 サーモグラフィーで発熱症状を確認した到着客を対象に別添のチラシを配布のうえ、体調管理及び県内での移動に関する注意喚起を行う。

【問合せ先】

熊本県交通政策課空港企画班

河野・村上 内線 3559

直通 333-2168